事務連絡

令和７年２月３日

高知市内

指定障害福祉サービス等事業者　様

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　高知市障がい福祉課

事業の変更届に対する受理通知の廃止について

日頃は本市の障害福祉行政にご協力いただき，ありがとうございます。

さて，事業の変更があった際は，障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律または，児童福祉法の規定に基づき事業変更届出書をご提出いただき，当課が内容を確認した後に，変更届出書を受理した旨のご通知（「変更届受理通知」）をお送りしております。

この度，変更届受理通知を下記のとおり廃止いたしますので，ご理解・ご協力いただきますよう，よろしくお願いいたします。

記

１　対象となる届出書

　事業変更届（様式第41号・様式第46号）

　※介護給付費等算定にかかる変更届（様式第43号），休止・廃止届（様式第42号・様式

第47号）に対する受理通知は継続します。

２　廃止日

令和７年４月１日以降にご提出いただく変更届より変更届受理通知を廃止します。

３　ご留意いただきたい点

提出したことを確認する書類が必要な場合は，変更届出書の写しに受付印を押印したものをお渡します。郵送の場合は返信用封筒を同封してください。

※この押印は届出内容が適正であることを確認したものではありません。届出後，変更内容が指定基準等を満たしていない場合は補正を求めることがございます。

４　その他

事業所の移転，住居の追加は変更１ヶ月以上前に当課に協議をしてください。移転等に限らず，変更後の内容が指定基準等を満たしているか法人で判断できない場合は変更前にご相談ください。

〒780-8571 高知市本町五丁目１番45号

高知市健康福祉部　障がい福祉課

担当：三谷・西成・渋谷

TEL：088-823-9378

FAX：088-823-9370

E‐mail：kc-120304@city.kochi.lg.jp